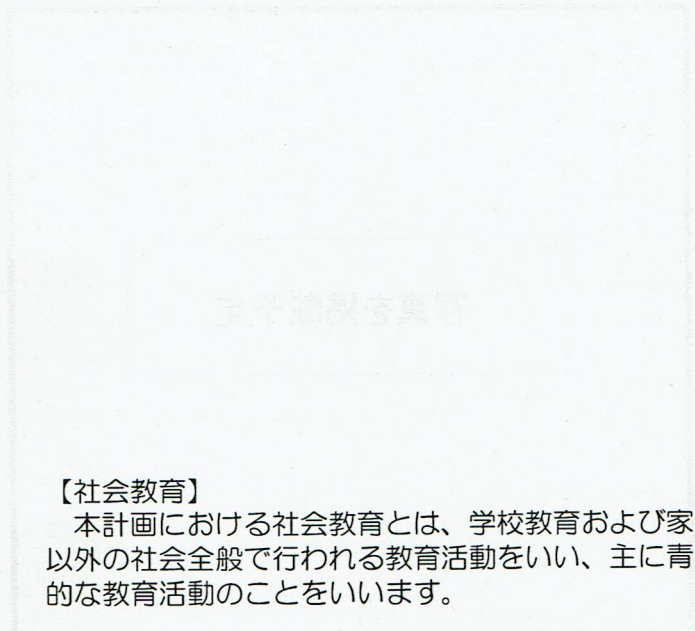
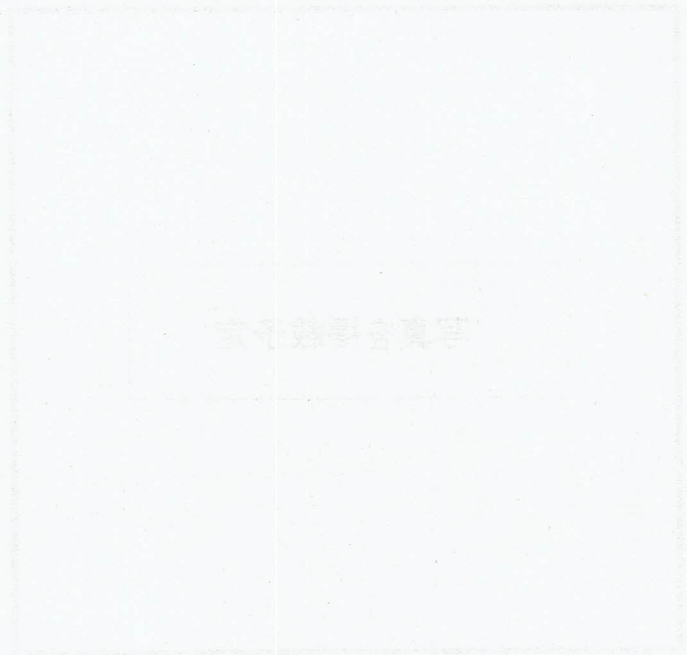


## 4-2 社会教育編

写真を掲載予定

写真を掲載予定

誠言 徳会 林 S-4



**【社会教育】**

本計画における社会教育とは、学校教育および家庭で行われる私的な教育を除き、それ以外の社会全般で行われる教育活動をいい、主に青少年や成人を対象として行われる組織的な教育活動のことをいいます。

## 4-2 社会教育編 「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」

### 現状と課題

横須賀市は、「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指し、社会教育施設<sup>(注9)</sup>の環境整備や学習活動支援を行っています。

生涯学習センターは、学習の場の提供、個人の要望や社会の要請に応える多様な学習機会の提供、学習情報の収集・管理・提供、学習相談により、市民の学習活動を支援しています。図書館は、図書や資料の収集・整理・保存、市民への提供、相談を行い、市民の教養を高め、調査研究などを支援しています。博物館および美術館は、資料の収集・保管、調査研究、展示、教育普及活動等を行い、実物資料を通じて人々の学習活動の支援を行っています。

昨今は社会教育で学んだ成果を社会に生かす仕組みづくりが求められるとともに、市民の学習成果も適切に評価されることも必要とされています。さらに、学校教育との連携や、家庭や地域における教育力の向上のため、学校・家庭・地域の連携を推進することが重要となっています。また、学習を通じて多様な人が集い、地域活動に参加していく体制づくりや、人々が主体的に自助、共助の精神で、互いに支えあう体制づくりも求められています。これらの社会教育事業を行う職員の専門性を高めることも必要です。これらを踏まえ、社会教育における現状と課題をさまざまな観点から捉えます。

### 1 学習機会と学習の場の充実

市民は、少子高齢化（その結果として労働人口の減少）、AI（人工知能）の普及に象徴される科学技術の高度化、情報化、地球温暖化に伴う地球全体のさまざまな影響など、社会・経済環境が大きく変化する中で、物質的豊かさだけでなく、精神的豊かさを得ようとしています。そして、生涯を通じて健康で、生きがいを持ち、自己の充実や生活の向上のためにさまざまな学習機会を求めています。そのため、社会教育機関は市民の学習ニーズを的確に把握し、多様な学習機会を提供しなければなりません。

また、社会教育事業に重要なことは、教育基本法の目標にある「公共の精神」に基づき、主体的に社会の形成に参画する「市民」になるための「人づくり」支援の視点です。「子ども」はもとより、子どもを育む「おとな」が個人の尊厳、正義や公共の精神などを尊重し、豊かな人間性と創造性を備えた人間とならなければなりません。本市においても、昨今の不安定な社会・経済情勢を踏まえ、人権を尊重するための学習、社会生活に必要な知識・技術の習得、コミュニケーション能力の向上など、「市民」としての資質や能力の向上を図る学習機会が一層求められています。横須賀市教育アンケートの結果では地域や社会に関する学習への関心は低くはありませんので、個人の生活の向上だけでなく、自らがより良い地域社会をつくる担い手となっていくような学習機会も必要です。

また、地域の人と人を結ぶことを目的とした学習活動の必要性が見直されたほか、防災・減災に関する学習や自立した高齢期を過ごすための学習など、教育委員会だけでなく他部局で実施する学習機会も大変重要になっています。

このため、本市教育委員会は、関係部局、高等教育機関、研究機関、NPO<sup>(注53)</sup>などの市民団体、民間教育事業者が提供する学習機会の情報も提供できるように、必要に応じてこれらの団体等と連携しながら、個人の学習ニーズとともに社会の要請に基づく学習機会の提供を一層充実させていくことが求められています。

本市の社会教育施設<sup>(注9)</sup>である生涯学習センター、図書館、博物館、美術館および地域に最も身近で、社会教育事業も行うコミュニティセンター<sup>(注68)</sup>においては、「生涯学習社会」の構築を目指すため、学習活動を行う場と多様な学習機会の提供を行うだけではなく、学校・家庭・地域が連携するための地域の学習拠点施設として環境を整備し充実していくことが必要です。さらに市民の多様な学習活動支援を行うため、施設職員の専門性を高めていくことが求められています。

## 2 学びの成果が生かせる社会

社会教育には学習者自身が学習した成果を多様な場で生かせ、それがボランティア活動や地域の発展につなげていくことも求められています。さらに学習成果を社会に生かしたことが、適切に評価されることが必要とされています。地球温暖化などの環境問題、貧富格差拡大などの経済問題など、グローバルなさまざまな問題が深刻化する中、人間・社会・環境・経済の共生を目指す循環型社会へ転換することで、「持続可能な社会」を構築することが求められています。学習成果を学習者自らが主体的に社会に還元することで社会全体の教育力の向上を図る「知の循環型社会<sup>(注72)</sup>」は、この「持続可能な社会」の基盤になると考えられています。そのため本市では、地域住民が進んで地域で活躍できるように、社会教育施設などで活動するボランティアを養成します。

また、市内で講師やサークルの活動を行っている市民が、地域や学校などで学んだことを生かしていくことができるように、それらをつないでいくコーディネート機能を高め、地域教育力の向上を目指します。学習成果を地域の多様な課題解決に生かすためには、行政内部においても、関係部局との連携が求められています。

## 3 家庭や地域における教育力

戦後の都市化、核家族化、少子高齢化が現代はさらに進行し、地域におけるつながりの希薄化が顕著となり、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。家庭は、子どもの教育における第一義的な責任を担っていますが、昨今の状況では、家庭だけが責任を負うことが難しい状況もあります。本市においても、家庭における教育の自主性を尊重しつつ、家庭や地域の教育力向上のため、学校・家庭・地域が一体となって連携し、活性化を図りながら、子どもを育てる環境づくりが求められています。

なお、本市では、NPOをはじめとする市民団体が、青少年の体験活動、ボランティア活動をはじめ、学校・家庭・地域の教育力を支える役割も果たしています。さまざまな市民団体や市民活動支援施設との連携により、地域教育力の向上を図ることが求められています。

さらに、地域の教育力を高め、地域の多様な課題に対応するためには、行政内部においても、関係部局との連携が求められています。

#### 4 文化財

本市には旧石器時代以降の長い歴史と三浦半島という風土の中で生まれ、そして受け継がれてきた多種多様な文化遺産があります。市内の指定重要文化財<sup>(注73)</sup>などは次のとおりです。

- ◆国指定文化財（13件）：夏島貝塚、三浦安針墓、木造阿弥陀如来および両脇侍像（運慶作）、三浦半島の漁撈用具、スチームハンマーなど
- ◆県指定文化財（13件）：吉井貝塚から出土した骨角牙器・貝製品、虎踊、天神島・笠島および周辺水域など
- ◆市指定文化財（88件）：長井台地出土の旧石器時代石器群、三浦一族関連の史跡、後北条氏関連の古文書、会津藩土墓地、馬堀自然教育園、横須賀の職人道具など
- ◆国登録文化財（10件）：走水水源地煉瓦造貯水池、逸見浄水場配水池入口など
- ◆国選択無形民俗文化財（1件）：横須賀の虎踊
- ◆市民文化資産（23件）：明治憲法起草地記念碑、逸見波止場衛門など

これらの文化遺産を郷土の誇りとして守り、そして後世に伝えていくことが必要です。そのために地域で文化遺産の保護・活用に取り組む市民団体やボランティアガイドとの連携を強化し、市民協働による保存と活用を進めています。さらに、国指定史跡東京湾要塞跡 猿島砲台跡 千代ヶ崎砲台跡では、保存修復と公開活用に向けた整備を進め、市指定横須賀の職人道具を学校教育に取り入れるなど、学校や地域とも連携して幅広い活用を目指します。

また、民俗芸能<sup>(注74)</sup>など人が人へ伝えていくものは指導者や後継者の育成が課題となっており、文化財保護団体活動費補助金の交付や民俗芸能大会の開催により支援しています。この他、市内には478カ所の埋蔵文化財<sup>(注75)</sup>包蔵地があり、開発などに伴い発掘調査した成果は調査速報展や報告書の刊行により周知しています。

#### 5 生涯学習センター

生涯学習センターは、複合施設である「ウェルシティ市民プラザ」の中に設置されています。

生涯学習センターは、学習室、図書室、パソコン研修室、音楽室など多様な学習の場の提供のほか、市民大学などの多様な学習機会の提供、さまざまな学習や文化の情報の収集提供・学習相談、市民が学んだことを地域に生かしていく活動を支援する事業などを行っています。平成28年度の利用者数は、138,129人、市民大学受講者数は、3,400人、学習相談を含む情報提供件数は、8,111件でした。

今後は、横須賀市教育アンケートの調査結果を踏まえ、次のような事業を充実していきます。

施設の利用では、市民の4人に1人が、生涯学習センターを利用したことがないことから、さまざまな媒体での広報活動により、市民に幅広く施設や事業の周知を行い、利用の促進を図ります。

市民大学は、市民の学びたいという要求に基づく講座と防災、健康、環境、生涯現役<sup>(注76)</sup>など社会のさまざまな課題に対応する講座をバランスよく企画した市民大学講座を年間50講座以上実施し、多くの学習機会を提供しています。特に、社会のさまざまな課題に対応する講座については、さまざまな関係部局や地域の研究機関等と連携しながら、その課題への市民の関心や意識を醸成するとともに課題解決につなげていくような学習機会の提供を目指していきます。また、講座受講者の学習活動の継続を支援していくため、市民の学習意欲の向上につながる「ポイント制」と市民が自分の学習目的に応じて学習選択ができるように「コース制」の導入により、よりきめ細かい学習

支援の充実を図っていきます。

学習情報収集提供・学習相談は、知識や技能を地域の人々の学習活動に役立てたいと考える講師や主に本市で活動しているサークルの登録情報である「Yokosuka まなび情報」のほか、講座、イベント、施設等、学習に関する情報の収集と提供を行っています。さらに学習相談員を配置し、学習活動で生じた問題の解決に向けて助言する学習相談を行っています。市民の学習活動の継続や学びを通じた市民相互のつながりづくりを支援していくため、学習相談等などのコーディネート機能の充実も図っていきます。

学習した成果の生かし方については、個人生活には多く生かされていますが、地域活動やボランティア活動に生かしている人は、まだ少ないのが実情です。このため、生涯学習社会の構築のためにも、学習した成果を地域に生かしていく活動の啓発、学習成果を地域に生かす活動の支援、学習成果を生かすための新たな仕組みづくりの検討および実現などに取り組み、生涯学習推進を図っていきます。

## 6 図書館

本市では図書館4館およびサテライト<sup>(注77)</sup>館10館(田浦・逸見・衣笠・大津・浦賀・北下浦・武山・西・長井)の各コミュニティセンター<sup>(注78)</sup>図書室と、生涯学習センター図書室)での図書の閲覧・貸出の他、鴨居・岩戸コミュニティセンター、市役所市政情報コーナー、長井地区のコンビニエンスストアで貸出図書の取り次ぎを行い、全市域にわたって図書館サービスを提供しています。

平成28年度の貸出冊数は1,519,558冊、入館者数は1,044,062人で、平成28年度末の蔵書冊数は820,246冊です。

横須賀市教育アンケートの結果では、図書館を利用したいという人の割合が高いことから、さらに市民の役に立つ、市民から頼りにされる図書館を目指して、レファレンス<sup>(注78)</sup>と情報提供の充実を図り、市民の読書活動および生涯学習はもとより、市民生活のさまざまな課題解決にも図書館の活用を提案していきます。

今後の課題として、社会環境の変化による市民ニーズを把握しながら、電子書籍<sup>(注79)</sup>の導入や、資料の電子化に取り組む等、今後の図書館の在り方についても検討していきます。

また、子どもの読書活動推進においては、読書の専門機関として、子どもへの直接サービスだけでなく、子どもの読書活動にかかわる人々、団体に対して、図書資料や情報を提供するとともに、学校との連携をさらに深めるなどの活動を推進していきます。

## 7 博物館

博物館では、60年間におよぶ調査と収集、寄贈などによる豊富な資料を基に、三浦半島の自然と歴史をわかりやすく展示しています。三浦半島の自然や歴史の基礎資料として研究や展示、教育普及活動に活用されてきた博物館資料の登録件数は平成28年度末まで176,328件になります。収蔵資料には、国、県、市指定の文化財や、生物分類学上の基準標本など貴重な資料が多数含まれています。展示教育普及活動では、さまざまなテーマを詳しく紹介する「特別展示」や「企画展示」を開催し、継続的な学習の機会を提供する「博物館教室」、野外での実物による学習機会となる「自然観察会・野外学習」、小中学生を対象とした「夏休み企画」など多くの行事を行っています。本市博物館の特徴の一つは、附属施設として、ホテルやトウキョウサンショウウオなど森と水辺の生

物を保護育成している馬堀自然教育園（馬堀自然教育園は市指定の天然記念物）、海岸・海洋生物を保護し、美しい海岸環境を保全している天神島臨海自然教育園（「はまおもと」は県指定天然記念物、「天神島・笠島および周辺水域」は県指定天然記念物および名勝）、日本の近代史に大きな足跡を残したヴェルニーと横須賀製鉄所を紹介するヴェルニー記念館（国指定重要文化財<sup>(注73)</sup>スチームハンマー2基を展示）があり、本館と一体となって運営されていることです。4施設合わせた利用者数は、平成28年度は193,931人でした。

今後は常設展示を徐々に更新し、一層の充実を図ると共に、横須賀市教育アンケートの結果より、未だ博物館施設の周知が不十分であることから、施設サインの拡充やインターネット（ホームページ、メールマガジン）などによる広報の充実や、地域の活動に密着した活動によって市民の博物館に対する親しみを向上させ、強く印象付ける取り組みが必要と考えられます。子どもから高齢者まで、多様な要望に応じた特別展示や行事を各分野の専門知識を有する市民団体の協力を得ながら開催し、資料の提供や講師の派遣など学校教育との連携になお一層積極的に取り組みます。

## 8 美術館

美術館は、三方を緑の山に囲まれ、前面が大きく海に面した好環境の立地にあります。美術鑑賞のみならず周囲の自然を散策するなど、1日ゆったり過ごすことができます。

平成19年度の開館から、美術への理解を深め、市民に親しまれる美術館を目指した活動を行っています。所蔵品は、横須賀市ゆかりの作家である、朝井閑右衛門の油彩画や谷内六郎の『週刊新潮』表紙絵などを特色の1つとしつつ、近現代の日本美術作品を核として構成されています。展覧会は、企画展を年6回開催しており、多くの方が優れた美術に親しむ機会となるように、外国の作家の展覧会、地元作家の展覧会、子どもも楽しめる展覧会など、1年を通じてバランスを考慮し実施しています。所蔵品展は、年4回の展示替えにより、多様な美術の表現に触れる機会を提供しています。

教育普及活動は、美術への理解を深め、美術館に対して親しみを感じられるように、講演会やワークショップを多数開催しています。また、市立小学校6年生全員が来館する美術鑑賞会などを行い、学校との連携を一層深めるとともに、子ども・家族向けの教育普及事業を充実させることにより、子どもたちの美術館教育に寄与しています。

開館から毎年、10万人以上の方が展示を観覧されていて、平成28年度は、108,413人となりました。また、所蔵作品数は平成28年度末で5,118点となっています。

第1期、第2期の教育振興基本計画を通じて、継続的に改善を図りながら前述の事業を行ってきました。これらの取り組みや、社会教育委員<sup>(注80)</sup>会議の意見をふまえ、第3期では、従来 of 事業を推進しつつよりこれまで掲載していなかった具体的な行動計画を明確化し、新たに「福祉活動の充実」「子どもたちへの美術館教育普及活動の推進」「学校との連携の推進」「美術館ボランティアの推進と人材の育成・交流」「美術作品・普及事業の調査・研究」の項目を加えました。

今後の課題として、横須賀市教育アンケートの結果、美術館の講座、ワークショップの認知度が向上していることから、引き続き周知活動を推進していくこと、施設の利用を「今後は利用してみたい」層が多いことから、的確な広報活動を行うことで集客促進を図ること、収集活動を積極的に行い所蔵作品の充実を図ること、一層市民に親しまれるよう地域との交流促進を図っていくこと、塩害等により劣化が進んでいる施設の維持整備を図っていくことなどが挙げられます。

### 今後4年間の取り組みの方向性

社会教育編では、第1期、第2期の計画を通じた7年間、「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指して事業を実施してきました。

第3期の計画の策定にあたっては、これまでの事業のあり方と効果・成果を検証するとともに、社会教育委員<sup>(注80)</sup>会議の意見等をもとに社会教育のあるべき姿を考え、また、社会を取り巻く環境の変化等に対応するため、着実に社会教育を推し進め、充実を図る計画の策定を目指しました。

今後4年間の取り組みにおいてはさまざまな学習の機会や情報の提供を充実していきます。生涯学習センター、図書館、博物館、美術館などの社会教育施設<sup>(注9)</sup>は、市民の学習活動支援、社会教育事業推進の場として、事業の充実、職員の専門性や施設の安全性の向上とともに、コストを意識したより効率的な経営形態を検討します。さらに学んだ成果を地域づくりに生かし、生かしたことが社会から適切に評価されることにより、自己実現や生きがいを感じられる社会の構築に向けた取り組みを推進します。特に、次世代を担う子どもの育成に「学校・家庭・地域の連携」が強く求められていることを踏まえ、社会全体で教育力の向上に取り組む意識をつくり出し、子どもを育てる環境を整備するための目標も設けました。また、市民が誇りとする郷土の文化遺産を保護・継承します。加えて、社会教育施設の事業や活動を積極的に市民に情報発信していくため、社会教育を行う施設や関係各課が一体となった情報収集提供の推進、広報の強化を行っていきます。

また、社会教育事業を委任している市民部のコミュニティセンター<sup>(注68)</sup>とも積極的に事業等の連携を行い、市民誰もが参画しやすい生涯学習社会を目指します。

そのため、これからの4年間は、11年間の最終期間として、6つの目標を掲げ、16の施策および関連事業に取り組みます。

#### 【社会教育編 6つの目標】

- 目標1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
- 目標2 学びの成果が生かせる社会を目指します
- 目標3 家庭や地域における教育力の向上を図ります
- 目標4 文化遺産の保存と活用を推進します
- 目標5 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
- 目標6 社会教育施設相互の連携を図ります